**令和元年度 第３回 「地方分権に関する勉強会」 開催概要**

日時：令和２年２月12日（水）10時30分～12時20分

場所：大阪府庁本館５階　議会会議室１

議題：大阪・関西における分権型社会に向けた検討

参加者：府職員（政策企画部、総務部）、関西広域連合職員、関西経済連合会職員、関西経済同友会職員、京都府政策企画部職員

　　　　　　アドバイザー（新川教授〔同志社大学大学院〕、玉岡教授〔神戸大学大学院〕、金井教授〔東京大学大学院〕、入江准教授〔近畿大学短期大学部〕）

主な意見：

・地域において専門人材を確保していくために、官民で人材をシェアすることも考えられるが、その際には色々な規制があるのではないか。

・自治体の人材確保も課題で、例えば市町村ではIT人材が不足しており、府県も支援しているが、それでも対応が追い付かないので、関西広域で市町村のＩＴ化を支援していけないか。「高度行政人材」を確保していかなければならない。

・外国人材については、労働者としての側面と生活者・人としての側面があり、国は前者としてしか見ていないが、自治体は生活者としての側面の対応を強化する必要。国は縦割りだが自治体は連携して対応していかなければならない。

・分権型社会をつくる際、大阪が関西の中でどういう貢献ができるのか、どうイニシアチブをとるのかを考えることが大切。府内市町村だけでなく近隣府県や近隣府県内の市町村に対して大阪は何ができるのか、京阪神とそれ以外の地域とのかかわり、府域を越えてどういう協力ができるのか、関西広域連合をどう使うのかなど。一律に権限・財源移譲を求めるだけでなく、発想を変えた方が良い。

・国が思いつかないことを、地方ではできるから分権する、というようなコンテンツが必要。自治体の提案なら、現場に即しているなど生活者・住民の視点が必要。

・22世紀はGDPが半分になるという予測もあり、行政も仕事がしづらくなり、低所得者層が増え、明るい未来が描けない状況。地域で循環する経済社会構造を考えなければならない。

・分権型社会実現に向けての今後の方向性として、関西の独自性を出し、どう発展させていくのか、シャープに切口鋭く提言されたい。

・大阪には、これまで国がやる前にまちづくりや環境対策などで新しい取組をやってきた歴史がある。最近そういう気概が乏しくなっているのでは。